号外第二十五号

日

火 曜

四月十日

平成二十四年

告

示

道路の供用開始......一

告

示

目

次

## 山梨県告示第百四十六号

శ్ 路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務 所身延道路課において、この告示の日から平成二十四年五月一日まで一般の縦覧に供す 道路法 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十八条第二項の規定により、次のとおり道

平成二十四年四月十日

山梨県知事

横

内 正 明

県 道	種道 類路 の
公南	路
園線アルプス	線
ź	名
防敷地先まで南巨摩郡早川町湯島早川右岸堤番の内二地先から番巨摩郡早川町湯島字沼一二三南巨摩郡早川町湯島字沼一二三	X
石岸 三	間
三七五・〇	(メートル) 長
年 四月十日	期日開始の

外 第二十五号 平成二十四年四月十日

Щ

梨

県 公

報

号

発行者	山梨
山梨県	県公報号外
甲府市丸の内一丁目六番一号	第二十五号
番一号	平成二十四年四月十日
印刷所	月十日
㈱サンニチ印刷	
甲府市北口二丁目六番	
В	
	<u>=</u>